

## 2. 資料編





## (1) 諮問書 (写)

地域振興策を調査審議した「地域振興策検討委員会」への諮問書  
(写) を参考までに添付する。





印 環 第 3 6 9 号  
平成 2 7 年 5 月 2 0 日

印西地区環境整備事業組合  
次期中間処理施設整備事業  
地域振興策検討委員会委員長 様



印西地区環境整備事業組合  
管理者 板 倉 正

諮問書

次期中間処理施設整備事業に関する地域振興策について、下記の事項を諮問いたします。

記

1. 諮問事項

- (1) 地域振興策の抽出に関すること。
- (2) 抽出された地域振興策の基本構想の検討及び評価に関すること。
- (3) その他、地域振興策において必要と認められる事項に関すること。

2. 諮問の趣旨

次期中間処理施設用地検討委員会による最終答申書の結果を踏まえ、当組合の管理者・副管理者により、応募のあった候補地の現地踏査及び建設候補地の選定会議を重ねた結果、平成 2 6 年 1 1 月 2 8 日に印西市内の「吉田地区」を次期中間処理施設の建設候補地として選定いたしました。

選定後については、建設候補地の地元町内会である「吉田区」を対象に、住民説明会や先進地視察を実施し、清掃工場に対する理解をさらに深めていただきました。

その結果、「吉田区」と「当組合」は本事業を推進するにあたり、双方の役割や今後の協議の進め方など、基本的な事項について確認・合意に至り、平成 2 7 年 3 月 3 日に「次期中間処理施設整備事業の施行に関する基本協定書」の締結に至りました。

今後、基本協定書に基づき、住民参加型の取り組みにより、吉田地区周辺地域の将来を見据えた地域振興策を考察するため、印西地区環境整備事業組合附属機関条例（平成 2 5 年条例第 1 号）により、貴検討委員会を設置させていただきます。

つきましては、全 3 項目からなる上記の諮問事項について、貴検討委員会のご意見を頂戴したく、お諮りするものです。

3. 地域振興策の定義

吉田地区周辺地域における地域特性及び潜在的需要に応じた排熱利用策、生活利便性向上策、雇用創出策及び集客策等の地域活性化へ寄与する策の各案。

4. 答申の時期

- (1) 上記の諮問事項のうち、(1) 及び (2) については、平成 2 8 年 3 月を目途に答申をお願いいたします。
- (2) 上記の諮問事項のうち、(3) については、必要に応じて答申をお願いいたします。